


経営者・総務・人事・労務担当者 殿

 三重県経営者協会
会長 奥田 卓廣

労働保険（労災保険・雇用保険）実務講座

労働保険は最近、給付内容の充実、医療費の増大、被保険者の高齢化等に伴い、その保険料・率も高くなり、企業や従業員の負担が増大してきております。そのため、これに対する経営者、従業員の関心が高まり、また、労務管理施策上からもその役割の重要性が認識されております。

ところが、労働保険の仕組みと内容については、複雑で難解な事項並びに手続きが多く、実務をひとりでマスターすることは容易ではありません。

そこで今回は、『労災保険』・『雇用保険』の2つの労働保険制度の実務ポイントを、最新の改正法令を折り込み、体系的に具体例を挙げて、わかりやすく解説するセミナーを企画しました。

経営者、総務・人事・労務関係の部課長、担当者の幅広いご参加をおすすめ致します。

開催要項

1. 日 時 平成22年4月22日（木）13:00～17:00
2. 場 所 プラザ洞津 2F 『明日香』
津市新町1丁目6-28(津新町駅西) TEL 059-227-3291
駐車場は台数に限りがございますので、できる限り公共交通機関をご利用下さい。
3. 受講料 会 員会社1名につき 8,000円 (テキスト代含む)
会 員外 " 18,000円 (")
4. 申込先 三重県経営者協会 〒514-8691 津市丸之内養正町4-1
TEL 059-228-3679・3557
FAX 059-228-3710・3575
振込先 三重銀行津支店 普通預金 No.160681へ
口座名 三重県経営者協会 専務理事 横田正典 (よこたまさのり)
5. 申込方法 別紙申込書に必要事項をご記入の上、上記宛へお申し込み下さい。
6. 定 員 30名
7. 締 切 日 平成22年4月19日（月）
※ 但し定員になり次第締め切りますので、お早めにお申込下さい。

★ 聴講券は発行致しません。

★ 既納の受講料は返却いたしませんので、ご都合の悪い方は代理の方のご参加をお願い致します。

講座内容

I. 法改正への対応

- (1)改正労基法の概要
- (2)改正雇用保険法の概要
- (3)改正労働保険徴収法の概要

II. 労災保険の対象となる災害、ならない災害

- (1)労災法の規定
- (2)対象となる災害、ならない災害
- (3)労災を使わず健保で診療を受けたら・・・

III. 労働保険の年度更新（実務）

IV. 労災保険の書類作成（実務）

- (1)業務災害で診療を受けるとき
- (2)「労災隠し」にならないために
- (3)休業補償を受けるとき

講師 御園 富士夫氏

(株)千葉総合コンサルティング 代表取締役 御園社労士事務所 所長

昭和22年生 千葉県出身。慶応義塾大学経済学部卒業。

特定社会保険労務士、行政書士、宅地建物取引主任者。

【著書】「厚生年金の支給開始年齢」(平成12年 西北社)

「これからもらう人の在職老齢年金」(平成12年 西北社)

「年金改正虎の巻」(平成13年 マネーマーケット社)

労働保険（労災保険・雇用保険）実務講座

参加申込書

	ご 職 名	ご 氏 名
参 加 者		

以上の通り参加会費 名分 円也（現金書留・銀行振込）
申し込みます。 請求書（要・不要）

平成 年 月 日

〒

所 在 地 _____

会 社 名 _____
(TEL)

申込責任者
職 名 _____

氏 名 _____

三重県経営者協会 事務局行 TEL 059-228-3557・3679
FAX 059-228-3710・3575
〒514-8691 津市丸之内養正町4-1 森永三重ビル3F